

4 賃金の改定事情

(1) 企業活動の状況

令和8（2026）年8月1日現在の企業活動についてみると、「業況」が「良い」と回答した企業は40.3%（前年35.3%）、「さほど良くない」と回答した企業は48.6%（同51.2%）、「悪い」と回答した企業は8.4%（同13.1%）となっている。企業規模別にみると、企業規模が大きくなるほど「業況」が「良い」とする企業が多く、規模が小さくなるほど「業況」が「悪い」とする企業が多い。また、「原材料費・経費」については、すべての企業規模で「増加」と回答した企業の割合が8割を超えている。（第6表）

第6表 企業規模・産業・賃金の改定状況、企業活動の状況別企業割合

（単位：％）

企業規模・産業・賃金の改定状況	全企業	業況			販売数量			販売価格			原材料費・経費		
		良い	さほど 良くない	悪い	増加	横ばい	減少	上昇	横ばい	下落	増加	横ばい	減少
令和8年	100.0	40.3	48.6	8.4	31.2	46.8	19.2	50.2	42.7	4.4	82.9	13.3	1.1
5,000人以上	100.0	54.7	37.0	4.0	51.4	32.5	11.7	69.2	25.1	1.4	83.7	10.2	1.8
1,000～4,999人	100.0	49.9	39.5	5.9	42.9	36.9	13.7	60.1	32.3	1.6	81.8	11.6	1.2
300～999人	100.0	42.8	48.8	6.2	34.7	45.1	17.8	52.3	42.1	3.5	85.2	12.3	0.4
100～299人	100.0	38.6	49.3	9.4	29.0	48.2	20.1	48.6	43.8	4.9	82.3	13.8	1.3
製造業	100.0	34.5	52.7	11.7	26.9	50.0	22.4	47.7	45.0	6.7	90.8	6.8	1.8
製造業以外	100.0	42.6	46.9	7.1	32.9	45.5	17.8	51.2	41.7	3.4	79.6	16.0	0.8
1人平均賃金を引き上げた・引き上げる	100.0	41.4	48.7	7.4	33.2	45.4	18.7	52.1	41.4	4.0	83.8	12.9	0.9
1人平均賃金を引き下げた・引き下げる	100.0	83.8	16.2	-	6.6	93.4	-	1.5	98.5	-	94.0	6.0	-
1人平均賃金は変わらなかった・変わらない	100.0	20.6	31.6	47.8	0.9	50.1	49.0	30.3	21.9	47.8	63.5	20.6	15.8
賃金改定を実施しない	100.0	11.7	65.7	20.6	8.6	57.9	31.3	21.7	66.0	10.0	72.8	14.7	10.3
未定である	100.0	30.1	41.9	19.5	7.3	63.9	21.4	32.8	52.8	6.9	72.2	20.4	-
令和7年	100.0	35.3	51.2	13.1	26.6	48.6	24.4	40.9	53.9	4.8	79.0	18.9	1.6

注：全企業には業況不詳、販売数量不詳、販売価格不詳、原材料費・経費不詳を含む。

(2) 賃金の改定に当たり最も重視した要素

令和8（2026）年中に賃金の改定を実施した又は予定して額も決定している企業について、賃金の改定の決定に当たり最も重視した要素をみると、「企業の業績」の割合が46.0%（前年41.7%）と最も多くなっている。次いで「労働力の確保・定着」が12.1%（同17.0%）、「雇用の維持」が9.2%（同11.9%）となっている。

企業規模別にみると、すべての規模で「企業の業績」が最も多くなっている。（第7表、付表3）

第7表 企業規模、賃金の改定に当たり最も重視した要素別企業割合

（単位：％）

(単位: %)

年、企業規模	賃金の改定を実施した又は予定して額も決定している企業 ¹⁾		賃金の改定の決定に当たり最も重視した要素												重視した要素はない	不詳
			企業の業績	世間相場	雇用の維持	労働力の確保・定着	消費者物価の動向	労使関係の安定	親会社又は関連(グループ)会社の改定の動向	前年度の改定実績	最低賃金	行政からの支援(減税・補助・助成)	専門家からの助言	その他の要素		
令和8年	[87.1]	100.0	46.0	5.5	9.2	12.1	3.9	1.5	6.0	0.7	5.3	0.2	0.0	0.2	6.7	2.5
5,000人以上	[94.6]	100.0	36.5	13.7	7.2	19.9	6.4	2.7	3.8	-	0.5	0.5	-	2.4	4.2	2.3
1,000～4,999人	[91.1]	100.0	36.1	8.7	7.7	15.9	5.2	1.1	9.7	0.2	3.5	-	-	1.7	3.4	6.7
300～999人	[88.5]	100.0	38.4	9.4	11.8	14.3	4.0	0.5	8.3	0.9	4.2	0.3	-	0.2	5.9	1.7
100～299人	[86.4]	100.0	49.3	4.0	8.6	11.0	3.8	1.9	5.0	0.7	5.8	0.1	0.0	0.1	7.3	2.4
(参考)複数回答計 ²⁾		100.0	63.2	33.0	37.8	49.8	18.5	8.5	12.9	7.3	17.9	1.3	0.5	1.0	6.7	2.5
令和7年	[86.7]	100.0	41.7	7.7	11.9	17.0	3.3	0.6	5.9	1.2	3.2	0.1	0.1	0.4	5.2	1.7
5,000人以上	[98.4]	100.0	36.7	12.7	8.0	17.3	6.7	4.5	3.8	-	0.5	-	-	2.2	6.5	1.0
1,000～4,999人	[93.8]	100.0	34.0	11.4	7.4	20.4	6.9	0.4	7.6	0.7	1.9	0.2	-	1.2	6.9	1.0
300～999人	[91.1]	100.0	36.4	11.6	9.5	15.6	4.3	1.3	8.8	2.1	2.2	-	-	0.5	5.2	2.4
100～299人	[84.5]	100.0	44.4	5.9	13.3	17.1	2.6	0.4	4.8	1.0	3.8	0.1	0.1	0.2	5.0	1.5
(参考)複数回答計 ²⁾		100.0	63.8	38.1	43.7	49.8	19.2	8.0	13.1	9.1	11.9	0.5	0.4	0.9	5.2	1.7

注：1)〔〕内は、全企業に占める賃金の改定を実施した又は予定して額も決定している企業の割合である。

2)「複数回答計」は、その要素を重視した企業(最も重視したものを1つ、そのほか重視したものを2つまでの最大3つの複数回答による)の割合である。